

2022（令和4）年度事業計画

I 方針

2022（令和4）年度は、各事業の業績向上と経費の抑制を図り、収支の均衡を目指す。

「アマチュア無線の社会貢献活動への活用」等の新たな制度の創設を受け、JAR Dとしての関与方策について検討し逐次具体化を進める。

更なるJAR Dの経営改善策や将来の在り方について検討し実行する。

II 事業計画

1 技術基準適合証明・工事設計認証

(1) 登録証明機関として技適証明・認証を申込みに基づき、実施する。

(2) アマチュア無線家に対し測定等の機会を提供するなど測定器等を有効活用する。

2 アマチュア局保証業務

(1) 総務大臣の公示機関として、申込みに基づき業務を実施する。

(2) 利用促進に取り組む。

(3) 調査・指導を適正に実施する。

3 集合講習による無線従事者の養成（第四級及び第三級）

(1) コロナ禍の状況や国試C B T化の動向を見つつ、講習会を実施する。

(2) 受講者の確保に努める。

(3) 受講者サービスの向上に努める。

(4) 青少年等の受講促進に取り組む。

(5) 養成課程講習会実施体制の強化を図る。

4 eラーニングによる無線従事者の養成（第二級及び第三級）

(1) 2アマeについては、3アマ保有者を対象に実施する。

なお、同時受講型授業については、需要を見つつ開催を検討する。

(2) 3アマについては、無資格者でも受講できる標準コースを実施する。

(3) より受講しやすいシステムとなるよう引き続き見直しを行う。

(4) 受講者の拡大を図る。

(5) eラーニングシステムの活用について引き続き検討を進める。

5 電波利用秩序の維持への協力等

- (1) 法令の遵守や適正運用について引き続き周知等を実施する。
- (2) ビギナーズセミナー、初心者運用教室の実施や体験機会を提供する。
- (3) JARD受講者交流サイトの有用性を周知し、利用の向上に務める。
- (4) ARDF大会への支援等を引き続き行う。
- (5) アマチュア無線の社会的位置づけの向上を図る。

6 新たな事業の検討

7 組織運営